

事 務 連 絡
令和3年 5月20日

建設業者 各位

藤枝市契約検査課長

産官連携による公共工事の一斉休工（「ふじ丸デー」）の取組みについて（協力依頼）

日頃より、本市の建設産業行政の推進につきまして、格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

県内における建設産業の働き方改革の機運醸成を図るため、県は、産官連携による公共工事の一斉休工（「ふじ丸デー」）の取組みを行います。本市もこの趣旨に賛同し、建設産業の労働環境の改善を目指し、藤枝市が発注する全ての建設工事を対象に、一斉休工の取組みを行います。

つきましては、貴社におかれましても、当該の趣旨をご理解の上、積極的に取り組んでいただきますよう御協力をお願い致します。なお、この取組みは強制するものではありませんが、建設産業のイメージアップを図るため、「キャンペーン」としての取組みとなります。

記

1. 対象工事

- ・藤枝市が発注する全ての建設工事

※災害対応・復旧工事等緊急性が高い工事及び工程上やむを得ない工事を除きます。

2. 実施日

- ・毎月第2土曜日

3. 休工とは

- ・工事着手日から工事完成日までの期間において、現場事務所での事務作業を含め1日を通して、現場や現場事務所が閉所されていることをいいます。なお、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上、必要な作業を行う場合を除きます。

お問合せ先 藤枝市総務部契約検査課
TEL : 054-643-3249